

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：田園都市づくり課
 担当名：景観・屋外広告物担当
 内線：5526 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
A6	景観行政推進事業費			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	景観行政推進事業費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	景観法、埼玉県景観条例 屋外広告物法、埼玉県屋外広告物条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化		
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり		
1	事業概要 田園と都市が織りなす美しい景観を守り、生かし、創造するために景観施策及び屋外広告物施策を推進する。 1 ルールづくり事業費 △188千円 経費節減による減 2 誘導事業費 △766千円 行事の中止等による減 3 景観審議会人件費 △206千円 景観審議会部会の回数減等による減			5 事業説明 (1) 事業内容 ア ルールづくり事業費 1,151千円→963千円 屋外広告物について、条例に基づく許可等の制度や安全管理に関する周知・啓発を行う。 屋外広告物許可について、権限移譲により制度を運用する市町村を支援し、未移譲地域では県が自ら運用する。 屋外広告物の登録を実施する。景観審議会を開催する。県内市町村や他県と景観行政に関する情報交換を行う。 イ 誘導事業費 1,206千円→440千円 景観法の趣旨・制度を広く周知するとともに、権限移譲により届出制度を運用する市町村を支援する。 地域の景観向上に取り組む民間団体に対し、アドバイザーを派遣する。 県民の景観に対する関心向上を図るため、広域景観形成プロジェクトモデル地区においてまち歩きを実施する。 県の公共事業に対し、景観形成の視点から景観審議会の専門部会によるアドバイスを行う。 ウ 景観審議会人件費 652千円→446千円 景観審議会の出席委員に対し、報酬と旅費を支給する。 (2) 事業計画 ア ルールづくり事業費 屋外広告物に関する制度等の広報、許可・登録の実施 景観審議会の開催 景観行政連絡会議の開催、全国景観会議への参加 イ 誘導事業費 景観法の趣旨・制度の広報、アドバイザーの派遣、まち歩きの企画・運営、県公共事業に対する景観審議会専門部会アドバイス ウ 景観審議会人件費 景観審議会の開催(再掲) (3) 事業効果 良好な景観が形成される。 (4) 県民・民間活力、職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 広域景観形成プロジェクト事業等において、NPO等地元活動団体と連携した景観形成の取り組みを実施する。 (5) 補正予算の概要 ・行事の中止や回数変更による減 △792千円(2 誘導事業費：専門家派遣、まち歩き 3 景観審議会人件費) ・経費節減による減 △368千円(1 ルールづくり事業費：旅費、需用費、役務費 2 誘導事業費：需用費他)					
2	事業主体及び負担区分 事業主体：県(10/10)								
3	地方財政措置の状況 なし								
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 47,500千円(5.0人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
				財 源 内 訳					
予算額		使用料・手数料						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,160	△588						△572	1,849
現計額	3,009	2,598						411	